福島原発かながわ訴訟

第一回控訴審

かながわ訴訟原告団は
東京高裁で、もう一度闘います！
皆さま、東京高裁(霞が関)へ
応援に来てください！

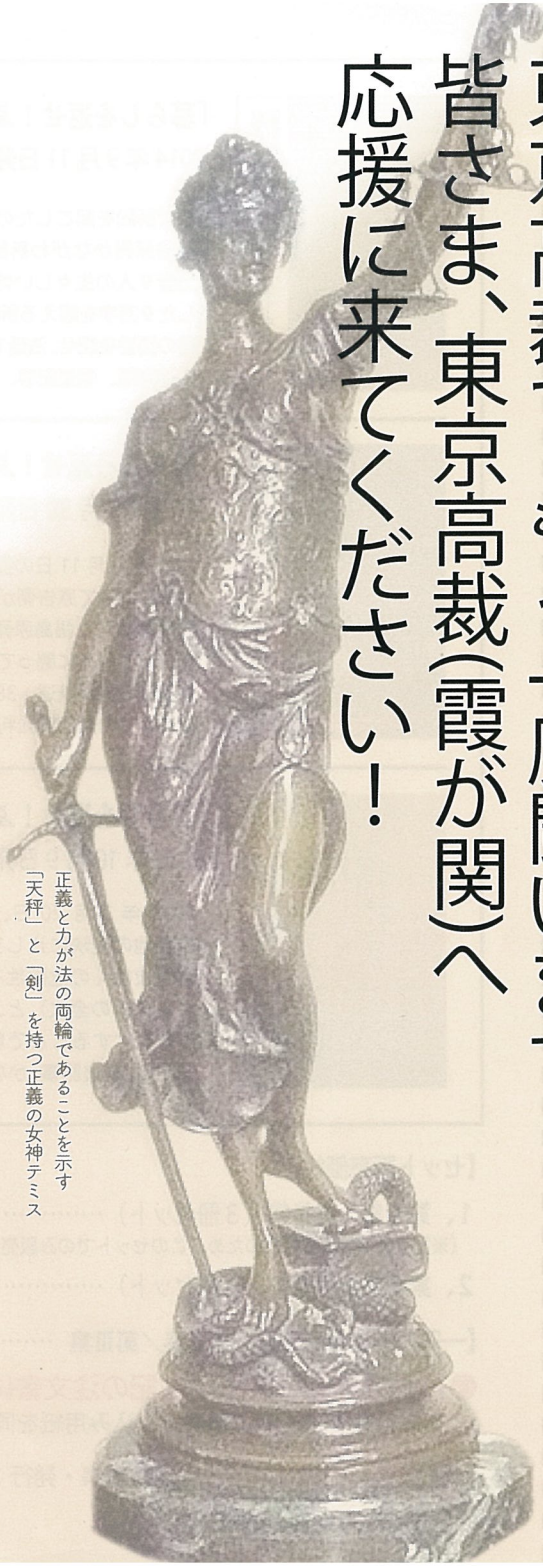

正義と力が法の両輪であることを示す「天秤」と「剣」を持つ正義の女神テミス

今年の2月20日、福島原発かながわ訴訟に横浜地裁で判決が出ました。

原告や弁護団の頑張りと、皆さんのご支援で、横浜地裁判決は一歩進んだ判決だと言われています。確かに国・東電の法的な責任は認めました。しかし、賠償金額はあまりに低く、被害の実態に見合っていません。被害の過小評価は、事故があっても稼げる原発政策に道を開くもので、断じて許されるものではありません。

判決はさらに、低線量被ばくの健康リスクを無視しました。これは、これからの核施設の運営のあり方、ひいては神奈川に住む私たちにも直接、影響することです。

原発を推進してきた国・東電の重大な責任を追及して、被災者や子や孫、世界中の人々のためにも、もう一度闘い続ける決意をした原告のみなさんを、東京高裁の傍聴席を満席にして応援しましょう。

場所・東京高等裁判所（霞が関）

12月20日（金）13:00集合（14:00開廷）

13:00～13:25／裁判所前集会
13:30／傍聴抽選締切（見込み）
14:00～16:00／101号法廷で意見陳述（村田原告団長、弁護団、国及び東電）
16:30～17:30／報告集会 衆議院第二議員会館1F多目的会議室

東京高裁（東京都千代田区霞が関 1-1-4）

●最寄駅

東京メトロ有楽町線は桜田門駅下車（徒歩約３分）

東京メトロ丸ノ内線，日比谷線，千代田線は霞ヶ関駅下車（徒歩約２分～５分）

都営地下鉄三田線は内幸町駅下車（徒歩約 10 分）

都営地下鉄三田線は日比谷駅下車（徒歩約 13 分）

JR 線は新橋駅 or 有楽町駅下車（徒歩約 15 分）

福島原発かながわ訴訟を支援する会　（ふくかな）
連絡先：070-1316-4575　　E-mail : fukukana.shien@gmail.com